

令和8年度 第1回文化財保護審議会議事録

日 時：令和8年5月29日（金）午後3時～5時

場 所：豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

出席者：委 員 後藤嘉寿美会長、岩田敏也副会長、阿部和俊委員、宇野真知子委員、岡本大三郎委員、加藤真司委員、北村和宏委員、佐久間章郎委員、寺田重雄委員、那須与一委員、白鳳明人委員、水野半次郎委員、渡邊健二委員
事務局 田境志保部長、成瀬文浩副部長、高橋健太郎文化財課長、太田吉朗副課長、市澤泰峰担当長、鈴木満足助分室長代理、中野広大担当長

欠席者： 杉浦綾子委員

資 料：令和8年度 第1回文化財保護審議会

＜資料＞（【資料1】～【資料5】、（別紙1））

- 1 会長あいさつ
- 2 美術・博物部長あいさつ
- 3 令和8年度文化財課組織体制
- 4 協議

（1）令和7年度文化財課事業実績

事務局：説明【資料2、別紙1】

会長：文化財等保存維持・収支補助のところで補助金額が公開できないから、金額の記載がないのか。

事務局：補助金額は非公開ではない。決算報告等の中では公開している。

委員：補助事業の中で、建造物に対する防災設備関係の整備が着実に進んでいることを大変評価している。

事務局：指定文化財建造物については、防災設備の設置が全て完了している状況である。

（2）令和8年度文化財課事業計画

事務局：説明【資料3】

委員：史跡・名勝・天然記念物の保護・整備等のところにカモシカ対応とある。野生動物が非常に増えていろいろ問題になっていると承知しているが、カモシカ対応とはどのようなことをしているのか。

事務局：主な業務は死亡したカモシカの検死・回収と国への報告である。生きたカモシカの通報があった場合、山間部では静観を基本とし、市街地に出てきてしまった場合は事故等の可能性もあるため、捕獲し山へ放す対応もしている。

会長：以前は全て文化財課で対応していたが、今は死亡したカモシカは回収業者が対応しているということで良いか。

事務局：現在は死亡したカモシカに関しては、回収業者に依頼するというような対応もしている。

会長：山間部まで回収に行くのは大変だと思っていたため、よいことだと思う。

委員：主屋再築 250 年記念の展示を本座敷で開催するという説明があったが、旧鈴木家住宅について、昨年より入館者が減っている。部分公開が始まってから何も変わっていないため、いつ行っても同じものを見ている感じがする。せっかく本座敷や茶室が完成したのであれば、全面公開前に少しずつ公開範囲を広げていながら、これからの旧鈴木家住宅をどう活用したらよいかを考えてほしい。10月に本座敷で屏風を展示するなら、そのまま本座敷は公開するとか、茶会をするのであれば茶室でやるとか。そのようなことを考えてほしい。

事務局：今後の参考にさせていただく。茶会や香道体験もやっているが、回数が多いわけではないので、活用については今後検討する。

委員：旧鈴木家住宅の旦過寮は完成しており、昨年度、唐紙の複製を貼った。ところが今は工事関係者の会議室として使われており、見学していただくことができないためもったいない。先ほど旧鈴木家住宅はいつ行っても同じという意見があったが、全面公開はまだ少し先なので、少しずつ見てもらえるような形を考えないといけない。

事務局：今後の参考にさせていただく。

会長：旧鈴木家住宅の主屋再築 250 年記念で英一蝶の屏風を展示するという話だが、その屏風をサントリー美術館で拝見した時、初代英一蝶として展示していた。もしそうであれば、市指定文化財にしてはどうか。そのあたりの見解を教えてほしい。

事務局：サントリー美術館で行われた展覧会では、初代英一蝶の真筆という取り上げられ方をしていたが、まだ、初代の真筆ということが学術上確定していないのが現状である。一展覧会の図録の中で大きく位置付けられたということが現段階であるので、何らかの明確な位置づけが必要だと思っている。あと市の文化財に指定する場合、豊田市の歴史との関連性が明確に位置付けられるかということも重要である。いずれにしても素晴らしい作品なのは確かなので、今後も調査研究が必要だと考えている。

委員：山車蔵の修理補助について、どこまでが補助対象になるのか。

事務局：指定文化財を収蔵するための蔵の修理は補助対象になる。したがって、山車でいえば、山車に関わる部材等を保管している蔵の修理であれば補助対象になる。

委員：例えば、山車蔵の建て替えも補助対象になるということか。

事務局：補助対象になる。ただその場合非常に金額が大きくなるため、すぐに対応できるかはわからない。

委員：埋蔵文化財の有無照会の件数が令和 6 年度は 495 件に対し、令和 7 年度は 626 件に増加している。一日当たりの件数を考えると結構大変だと思うが、そのあた

りは大丈夫か。

事務局：過去には年間2,000件近い照会の年もあったが、豊田市のインターネット地図情報サービスである「とよた i マップ」に埋蔵文化財の情報を掲載してから、照会件数をかなり減らすことができた。昨年度に関しては窓口が旧郷土資料館から豊田市役所本庁舎に移ってきて、他の用事のついでに埋蔵文化財の照会をする方も多くいたため、照会件数が増加した印象がある。照会件数は民間の開発事業の増減に合わせて変動するため、急激に増えたときに対応できるような体制は整えていきたい。

委員：事業計画に「100項目で読み解くとよたの歴史」のデジタル公開とあるが、印刷物の一般販売の予定はあるか。

事務局：まもなく一般販売を開始する。

委員：「100項目で読み解くとよたの歴史」は通史的な書き方がされており非常に良いと思う。この写真付きの本でいろいろな文化財を紹介してもらい、博物館や資料館で実物を見ることができるとというのが理想である。今の博物館や資料館は昔に比べるとデジタルでの展示が増え、実物の展示が少なくなった印象を受ける。やはり博物館や資料館は実物を見ることができるのが最大のよいところだと思うので、ぜひ、この本に対応する資料の実物をしっかり見られるようにしてもらいたい。

事務局：今後の参考にさせていただく。

委員：資料3の令和9年度末の目指す姿に、文化財保存活用地域計画に基づいた総合的な文化財施策が展開され、市民に認知され、と書いてあり、目標値が50パーセントを超え、53パーセントと非常に高い目標になっており心強いと思っているが、文化財保存活用地域計画がどれくらい市民に認知されるか、なかなか難しいところがある。やはり我々が市民との間に立っていろいろな活動をしなければならないと思っている。そこで一つ伺いたい、旧今井貯木場施設が重要文化財になり、これについて中部産業遺産研究会でシンポジウムも開かれ、たくさんの方が集まり、私も興味深く話を聞いた。興味がある人にとってはたまらないものだと思うが、市民にはまだまだ馴染みが浅いと思われる。令和8年度の計画にはほとんど出てこないが、今後どのように整備し、活用していくか考えがあれば伺いたい。

事務局：来年度以降に個別の保存活用計画を策定していくことを考えている。今年度については市民向けの講演会のようなものが開催できるとよいと考えている。

委員：旧今井貯木場施設に水を入れることは考えていないか。現状を見ても木材がたくさん浮かんでいたことを想像することは難しい。水が張ってあると随分見え方が違うと思う。

事務局：河川の水位との関係もあり、水を入れるのは難しいと今は考えている。

委員：例えば、スマホをかざすと、水が入っている状況が見えるなど、今はいろいろな方法があると思う。

委員：松平郷館の利用者数が減っていて残念に思う。やはり大河ドラマが終わって利用者が減っていると感じる。それから、展示の内容を工夫するなど、斬新さも必要だと感じる。館内に靴を脱いで入るのが面倒に思う方がいるという声も時々聴く。そのあたりが課題だと思う。

事務局：今後検討させていただく。

会長：それでは、協議事項である（１）令和７年度文化財課事業実績及び（２）令和８年度文化財課事業計画 について決をとる。２つの協議事項について御異議はないか。

委員：異議なし

会長：協議事項２点について承認された。

５ 報告

（１）文化財保存活用地域計画の策定について

事務局：説明【資料４】

委員：このあたりは非常にたくさんの文化が残っていてびっくりしている。私がこの審議会に参加してからも新たに指定文化財になったものが結構ある。豊田市は多くの文化財を維持できていると思うが、これだけのペースでいろいろと文化財が増えてくると将来的な維持が心配である。文化財指定の審議において、将来ずっと維持できるということで指定されるが、指定されても消滅するものもある。そのあたりはどう考えているか。

事務局：難しい問題だが、特に祭礼などは人がいなくなってしまう可能性があるため、常に消滅の可能性を持っていると思う。それに対して我々は、この計画にも記載したが、今までは地域に住んでいる人だけが関わるだけだったものを、広く市民に知ってもらうことで、地域外からも参加してもらえるような仕組みやきっかけを作って、関わってくれる人が増えていくことで維持を図っていくようなことも考えていきたい。ただ、それでも存続が難しい時などは映像などで記録を残し伝えていくことも必要になってくると考えている。

委員：平成の大合併で豊田市は非常に広い市域になった。その中で高岡地区は面積的には狭いが、人口は挙母地区に次いで多い。その割に文化財が少ない。ただ、六鹿会館や村上忠順など歴史上の人物や施設があるので、こういった地区にもしっかり目を向けてほしい。

事務局：どの地区も意識していきたい。

委員：この計画は大変よくまとめられているので、これに沿って進めていただきたい。それと村上忠順の顕彰会があると思うが、補助団体の中に記載がないが、補助はしていないということか。

事務局：村上忠順の顕彰会は文化財課の補助金ではなく、他の補助金等を活用して活動していると聞いている。

委員：資料４の８４ページ。豊田市文化財保護審議会の体制について、所属や専門は詳しく記載があつて、名前は載っていない。名前を載せないのであれば、もっと省略して専門だけでも良いのではないか。

事務局：文化庁が示す様式に沿っているため、このような記載としたい。

委員：資料４の８３ページ。計画の推進体制の表で、小学校・中学校が一括りになって、行政の学校教育課と並列で並ぶという位置づけがしっくりこない部分があるので、一度検討してもらいたい。

事務局：高校の位置づけもあるので、例えば学校という区分をつくってまとめる等一度検討する。

委員：資料４の６５ページ。資料の収蔵庫による効率的な保存とあるが、今テレビや新聞で収蔵庫が足りないという問題が取り上げられているが、豊田市は将来に渡って収蔵庫の問題をどう考えているか。現状はどうか。

事務局：まさに今課題になっていることだと思うが、具体的には今後検討が必要だと考えている。現状はすでに厳しい状態になってきていると認識している。

会長：喫緊の課題だと思う。先日、福島県白河市の「まほろん」に行ってきたが、展示スペースの割に、倉庫が非常に広大であった。このようなことは広大な敷地があれば可能だが、豊田市の状況からすると難しい。豊田市博物館の収蔵庫は今はまだ余裕があるが、近い将来には満杯になる予想は容易につく。文化財の中でたくさん同じようなものがあるが、重複しているようなものは処分したか。

事務局：例えば、民具は重複するようなものがたくさんある。ただ、民具学という分野は、「一つとして同じものがない」という前提で考えられているため、長年に渡り合併した町村部も含め重複していることを前提に収集してきた経緯がある。また、考古資料や出土品も似たようなところがある。先般改正された「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」に、収蔵されているものに関する譲渡や廃棄について明記されている。高度成長期以降に進んできた文化財保護行政は、どちらかといえば数を増やしていくことが第一とされてきたと思う。今後は維持や継承していく中で、収集の仕方を考える必要がある。現状において廃棄ということに関しては積極的に進めていない状態である。

委員：資料４の３０ページ。市内の指定等文化財件数一覧は文化庁が示しているフォーマットに沿って表がつくってあるか。

事務局：文化庁が示すフォーマットに沿って作成されている。

（２）市指定天然記念物「拳母神社のクス」の腐朽について

事務局：説明【資料５】

会長：拳母神社が大好きで月に何度も行くが、行くたびに枯れてきており、ひどい状態である。今の現状を樹木医の方に見てもらっているか。

事務局：樹木医の方に見てもらっている。

委員：令和５年から令和８年の３年間でかなりの樹皮が枯れ落ちている。資料５の令和５年の写真は上の方は少し枯れが目立つが、まだ全体として樹勢は良い方だと思っていた。しかしこの３年間でこのような現状のようになってしまった。ここ数年の環境で水がかなり減ってきている。拳母神社の行事等で仕方がないが、樹木の周りも踏み固められていて、根もだいぶ傷んでいるかもしれない。

会長：かなり空洞化が進んでいるか。

委員：幹はほとんど空洞で、周りの樹皮でもっているだけである。

会長：今は枝一本だけは何とか生きている状態で、それ以外を伐採するとバランスはどうか。

委員：緑の葉が残っている枝に至る樹皮だけでもっている状態である。後の樹皮は枯れて落ちている。生きている部分の樹皮がうまく残れば、まだ水を吸う力はあると思う。それから、下の方にひこばえが出てきているので、神社が残したいというのであれば、御神木として残すことはできるのではないかと思う。クスは成長が早いので、１０年、２０年でかなり大きな木になると思う。

会長：伐採はやむを得ないか。最近、樹木が台風で倒れるということがあったりする。お祭りのときに何かあったら大事である。

委員：かなり傷んでいるので、やむを得ないと思う。

委員：この木は私も毎月数回神社に行くので見ている。昨年まではもう少し緑が多かったと思うが、やはり夏の暑さと先ほども話が出たが、車などが地面を踏んで固めてしまうので、水を吸わなくなってきている。樹皮もめくれてしまって全然水を吸わない。去年のうちに何か手を打っていればもう少し助かったかもしれないと思う。そういうことを考えると、もう少し手を入れていってもよいと思うが、市はどのように考えているか。

事務局：このような相談はよくあるため、樹木医の方に見ていただいて、早急に対応できるような形では進めている。今後も樹木医の方と協力して樹木を守っていきたいと考えている。

以上